

小田原市総合計画審議会委員からの質問(6/16ㄨ分)及び市の回答一覧

資料4-2

通し№	該当箇所	委員名	担当所管課	委員質問	回答
1	まちづくりの目標：生活	宮本	企画政策課	小田原に住みたいと思う人の割合の目標達成率：94.6% 目標達成率は、重点施策の達成率などと異なる算出方法でしょうか。 方向性が上昇なので、基準値よりも実績が低ければ0%なのではないでしょうか。 (例)重点施策3の将来の夢を持つ児童生徒の割合(中学生)は0.0%	ご指摘のとおりです。基準値が設定されている場合は、基準値を超えない限り目標達成率は0%から上の数値に上がりません。資料を修正させていただきます。(まちづくりの目標：環境の目標(KPI)である「二酸化炭素排出量の削減率」も同様に修正いたします。)
2	まちづくりの目標：生活	宮本	企画政策課	総括の記載ぶりについて(意見に近い) 「教員研修やICT支援員派遣を行い、負担軽減とスキル向上を図った」ことが取組結果として総括されているようですが、目標と取組がずれていないでしょうか。「教員研修やICT支援員派遣を行い、教員の負担軽減とスキル向上を図りながら、生徒の学習用端末の活用を推進し、個別最適な学びと協同的な学びを充実させてきた」の方がよいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり修正いたします。
3	まちづくりの目標：環境	宮本	企画政策課	まちづくりの目標に、「グリーンインフラの取組も推進し」とありますが、総括にグリーンインフラの取組として記載できるものはないのでしょうか。	水源環境の保全や再生など多面的機能を有する森林整備に係る取組を実施しておりますので追記いたします。
4	重点1：医療・福祉	宮本	健康づくり課	(1)安心の地域医療体制 二次救急の自己完結率は今後、県から数値が公表される見込みはあるのでしょうか。	現時点で公表の見込みはありません。
5	重点1：医療・福祉	宮本	健康づくり課	(3)健康寿命の延伸 神奈川健康プランでは、令和元年の健康寿命が男性73.15、女性74.97歳となっていて、小田原市の平成30年度最新値とかなり乖離があるのですが、算出の方法が異なるのでしょうか。	健康寿命の算出方法は、都道府県と市町村では算出に使用する基礎データが異っているものと認識しています。本市では、「平成24年度厚生労働科学研究」に基づき、市の介護保険情報から算出しており、「健康寿命の算定方法の指針」に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いています。
6	重点2：防災・減災	宮本	防災対策課	(2)地域防災力の強化 訓練等を通じて、防災意識が向上したと回答した割合は、「訓練には参加したが、6割近くの方が向上したと感じなかった」と捉えればよいのでしょうか。それとも訓練に参加していない人も含まれているのでしょうか。	令和6年度小田原市市民意識調査(市民アンケート)での、「防災訓練に参加した際に感じたこと」という問いに対する回答ですので、訓練不参加の方は含まれておりません。
7	重点7：まちづくり	宮本	都市政策課	(1)駅・駅周辺のまちづくり 商業地における地価の目標達成率105.6%ですが、他の達成率はMax100%で記載されていますが、整合はとれているのでしょうか。	当該指標は、基準値である平成30年の商業地の地価平均36万円/㎡を維持することを目指したものです。しかし、計算式の設定により、達成率が100%を超えて表示されていました。ご指摘を受け、達成率を100%に修正させていただきます。
8	重点7：まちづくり	宮本	企画政策課	(2)地域特性を生かしたまちづくり 目標95%となっていますが、R6：94.6%で達成率100%となっているのはなぜでしょうか。	基準値≒96%の誤差±3%の93.1～98.8%を目標値としており、この範囲内または超える場合に達成率100%となります。
9	施策7：防災・減災	宮本	防災対策課	(1)災害被害軽減の推進 危険なブロック塀の撤去が進めば、対象箇所が減り、申請件数も自ずと少なくなると思いますが、さらなる周知が必要とのこと。そもそも、危険な箇所は全体で何箇所あって、あとどの程度残っていて促進が必要と考えているのでしょうか。	市内の危険なブロック塀の箇所数については調査を行っていないため正確な数値は不明です。職員による目視になりますが、現状でも相当数の危険箇所があると考えております。
10	推1：行政運営	宮本	職員課	(4)人材の確保・育成・活用 女性職員の管理監督者への昇任希望率の向上を目標にされていますが、希望率のデータを取られているということは、管理職試験を導入されているのでしょうか。それとも意向調査を行っているのでしょうか。また、希望率はかなり高いとと思いますが、実際の登用率はどの程度なのでしょうか。なお、神奈川県の登用率は、知事部局で23.9%となっています。	昇任希望率は、キャリアデザイン面談において使用するキャリアデザインシートにより意向調査を行っています。登用率は令和6年4月1日時点で理事・部長・副部長級9.1%、課長級13.3%、副課長級18.0%、係長級21.8%(いずれも医療職は除く)です。
11	その他(資料2)	奥	企画政策課	①の目標値(KPI)と取組の関係性に関する説明文の意味するところが不明→「目標は取組の成果として適切であったか」「目標値の多寡は適切であったか」とは、すなわち、「目標値は取組の進捗を把握する指標として適切であったか」「設定されている目標値は適切であったか」という意味か?	ご見解のとおりです。内部評価にあたっては、記載要領を設置し記載例を示しながら所管課が評価作業を行ったことから、説明文に対する大きな認識のずれは生じなかったと考えております。
12	その他(資料3)	奥	企画政策課	重点施策を構成する具体的なアクションごとに「目標達成率の評価」の欄があるが、施策の目標(KPI)達成率は個別のアクションごとに評価できるものではない。このため、具体的なアクションごとに記載されている「目標達成率の評価」の内容が、単に具体的なアクションの評価にとどまり、同アクションの目標達成率への貢献を説明するものとはなっていない場合や、同一の重点施策を構成するすべての具体的なアクションについて同じ内容が「目標達成率の評価」欄に記載されている。こうした記載の仕方についてどのように考えるのか?	「目標達成率の評価」の欄については、具体的なアクションにおける3年間の取組内容を踏まえ、目標達成率を補完する内容(目標に対してどのように寄与しているか)を定性的に記載するとともに、具体的なアクションの進捗を測る上で定量的な数値や傾向があればできる限り記載するよう、内部評価における記載要領で示し所管課が評価作業を行いました。これは、重点施策の目標(KPI)に対し、各具体的なアクションがどのように寄与したかを意識し評価を行うことを目的としたものですが、ご指摘のとおり、目標(KPI)と具体的なアクションの関係が直接的な因果関係にないものがある一方で、各具体的なアクションによる成果が掲げた目標に集約される場合には、同じ内容が記載される結果となりました。目標設定と具体的なアクション・施策の因果関係については、本総合計画評価を通じた課題と捉えており、第1回会議にてその振り返りを行い、次期実行計画策定時の検討事項とさせていただきます。ご検討をお願いします。